

令和4年第1回区議会定例会

議案説明資料

(議案第 2 号)

杉並区職員の倫理の保持及び公益通報に関する条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区は、「杉並区職員の倫理の保持及び公益通報に関する条例」を制定し、区の事務事業の執行に関する違法な事実等を公益監察員に通報できる制度を設け、区政運営における公正の確保と透明性の向上を図ってきたところである。

このたび、退職者が通報を理由として不利益取扱いを受ける事例が存在したことを受け、公益通報者保護法の一部が改正され、退職後 1 年以内に通報した退職者を公益通報者として保護の対象とすること等とされた。

このことに伴い、公益通報をすることができる者の範囲を改める必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

公益通報をすることができる者に公益通報の日前 1 年以内に職員等であった者を加える。(第 2 条)

<実施の時期等>

- 1 令和 4 年 6 月 1 日から施行する。(附則第 1 項)
- 2 必要な経過措置を定める。(附則第 2 項)

(議案第 3 号)

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区は、築 49 年を超え、老朽化が進んでいる杉並区立久我山東保育園を移転改築することとしたことに伴い、久我山東保育園の位置を変更する必要があるため、この条例案を提出する。

<施設の概要>

位置	杉並区久我山五丁目 17 番 17 号
敷地面積	720.36 m ²
建築面積	448.21 m ²
延床面積	957.72 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階建て
施設内容	0 歳～5 歳児室、調理室、事務室等

<改正の概要>

久我山東保育園の位置を「杉並区久我山五丁目 24 番 19 号」から「杉並区久我山五丁目 17 番 17 号」に改める。(第 1 条)

<実施の時期>

公布の日から起算して 1 年を超えない範囲内において規則で定める日(令和 5 年 2 月を予定)

(議案第 4 号)

杉並区職員定数条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

現在、条例で定める職員の定数 3, 649 人に対し、休職者、育児休業者等の職員を除いた実際の定数内職員数は 3, 324 人 (令和 3 年 4 月 1 日現在) となっており、300 人以上の乖離^{かいり}が生じている。現行の定数を維持した場合、今後もこうした状況が続くことが見込まれることから、区では、「杉並区定員管理方針」を策定したことを契機として、この定数を見直すこととした。

このことに伴い、職員の定数を改める必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

職員の定数の合計を「3, 649 人」から「3, 467 人」に改めること等とする。(第 4 条)

<実施の時期>

令和 4 年 4 月 1 日

(議案第 5 号)

杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

公衆電話所、自動販売機等の設置に係る使用料については、公園占用料の改定に合わせて改定しているところである。

このたび、令和 3 年度に固定資産税評価額の評価替えが行われたことを踏まえ、公園占用料が改定されることから、公衆電話所等の使用料についても改定する必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

公衆電話所等の使用料を改定する。(別表第 3)

<実施の時期等>

- 1 令和 4 年 4 月 1 日から施行する。(附則第 1 項)
- 2 必要な経過措置を定める。(附則第 2 項)

(議案第 6 号)

杉並区立杉並会館条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区は、「杉並区立施設再編整備計画」に基づき、上荻窪会議室等用地へのコミュニティふらっとの整備を進めるため、杉並区立杉並会館の集会室を廃止し、同会議室に併設しているゆうゆう上荻窪館の一時移転先として活用することとした。

このことに伴い、杉並会館の集会室を廃止する必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

集会室に係る規定を削除すること等とする。(改正前の第 2 条から第 6 条まで、第 11 条、第 13 条、第 14 条及び別表)

<実施の時期>

令和 4 年 7 月 1 日

(議案第 7 号)

杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

このたび、長期優良住宅の普及の促進等を図るため、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の一部が改正され、認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅で、一定の敷地面積を有し、特定行政庁が市街地の環境の整備改善に資すると認めて許可したものについて、容積率の特例を受けることができることとされた。

このことに伴い、認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料を定める等の必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

- 1 認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料を 1 件につき 1 6 万円とする。(別表第 1 の 1 2 3 の 5 の 2 の項)
- 2 租税特別措置法の一部改正に伴う規定の整備を行う。(別表第 1 の 6 9 の項及び 7 1 の項)

<実施の時期>

公布の日。ただし、前記 2 については、令和 4 年 4 月 1 日

(議案第 8 号)

杉並区「特別区道」道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

道路占用料、公共溝渠使用料、公園施設の使用料及び公園占用料は、土地利用の対価的性格を有するものであることから、固定資産税評価額を基礎に算定し、その評価替えごとに占用料及び使用料の額を改定しているところである。

前回の平成 31 年の改定から 3 年が経過し、令和 3 年度に固定資産税評価額の評価替えが行われたことを踏まえ、受益者負担の適正化を図ることとした。

このことに伴い、道路占用料等を改定する等の必要があるため、この条例案を提出する。

なお、関連する 3 件の条例を条建てで改正することとする。

<改正の概要>

- 1 第 1 条による杉並区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部改正
道路占用料を改定する。(別表)
- 2 第 2 条による杉並区公共溝渠条例の一部改正
公共溝渠使用料を「333 円」から「379 円」に改定する。(第 9 条)
- 3 第 3 条による杉並区立公園条例の一部改正
公園施設の使用料及び公園占用料を改定するとともに、売店等(移動販売車)の使用料を定める。(別表第 2 及び別表第 3)

<実施の時期等>

- 1 令和 4 年 4 月 1 日から施行する。(附則第 1 項)
- 2 必要な経過措置を定める。(附則第 2 項から第 4 項まで)

(議案第9号)

杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修建築工事の請負契約の締結について

件名	杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修建築工事の請負契約の締結について
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	杉並区阿佐谷南三丁目2番2号 江州建設 株式会社 代表取締役 武藤 友幸
契約の金額	429,000,000円
契約の目的	高円寺北子供園の3年保育への拡充を図るとともに、民間活力の導入による次世代型科学教育の新たな拠点及び集会機能等を整備するため、杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設を改修する。
工事概要	<ul style="list-style-type: none">・敷地面積 : 8606.29 m²・構造 : 鉄筋コンクリート造(一部 鉄骨造)・階数 : 地上4階・規模 : 建築面積 3356.63 m² 延床面積 6363.34 m² 主な諸室 高円寺北子供園 : 3, 4, 5歳児保育室、長時間保育室、3歳児午睡室、職員室、図書室、休憩室、トイレ、調理室、ホール 次世代型科学教育の新たな拠点 : 集会室1, 2, 3、多目的室、体育館 防災倉庫 : 防災倉庫、ポンプ格納庫 改修工事概要 屋上防水改修、建具改修、内装改修、塗装改修、 トイレ全面改修、用途変更に伴う法適合改修、 屋外鉄骨等撤去、外構改修
工事期間	契約締結の翌日から令和5年9月15日まで
発注方法	単体発注
仮契約日	令和3年12月28日
入札参加者数	3者

(議案第10号)

杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修電気設備工事の請負契約の締結について

件名	杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修電気設備工事の請負契約の締結について
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	杉並区堀ノ内三丁目25番5号 牧野電設工業 株式会社 代表取締役 牧野 光洋
契約の金額	154,000,000円
工事概要	(1) 受変電設備 (2) 発電設備 (3) 幹線動力設備 (4) 電灯コンセント設備 (5) 構内交換設備 (6) 構内情報通信網設備 (7) 情報表示設備 (8) 映像音響設備 (9) 放送設備 (10) 誘導支援設備 (11) テレビ共同受信設備 (12) 防犯設備 (13) 自動火災報知設備 (14) 機械警備配管設備 (15) 撤去工事
工事期間	契約締結の翌日から令和5年9月15日まで
発注方法	単体発注
仮契約日	令和4年1月20日
入札参加者数	5者

(議案第11号)

杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修建築工事の請負契約の締結について

件名	杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修空気調和給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	杉並区宮前五丁目16番4号 ミナト・第一総合建設共同企業体 代表者 ミナト矢崎サービス 株式会社 代表取締役 山口 孝二
契約の金額	228,800,000円
工事概要	(1) 空気調和設備工事 (2) 換気設備工事 (3) 排煙設備工事 (4) 自動制御設備工事 (5) 衛生器具設備工事 (6) 給水設備工事 (7) 排水設備工事 (8) 給湯設備工事 (9) 消火設備工事 (10) 都市ガス設備工事
工事期間	契約締結の翌日から令和5年9月15日まで
発注方法	建設共同企業体発注
仮契約日	令和4年1月4日
入札参加者数	自主結成された2社を構成員とする建設共同企業体5者

(議案第12号)

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

<変更の趣旨>

東京都後期高齢者医療広域連合では、2年ごとの保険料改定期において、関係区市町村と協議の上、被保険者の負担軽減のための特別対策及び低所得者に対する保険料所得割額軽減策についての経費負担を継続することとし、附則の変更を行ってきた。

今回の保険料改定に当たっても、保険料の上昇が見込まれたため、法令本則どおりに算定した保険料の増加抑制対策として当該特例措置等を継続することとし、負担金の支弁の方法を定めた規約の変更を行うものである。

なお、広域連合の規約の一部変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の11に、関係区市町村の議会の議決を経る必要が規定されているため、議案として提出する。

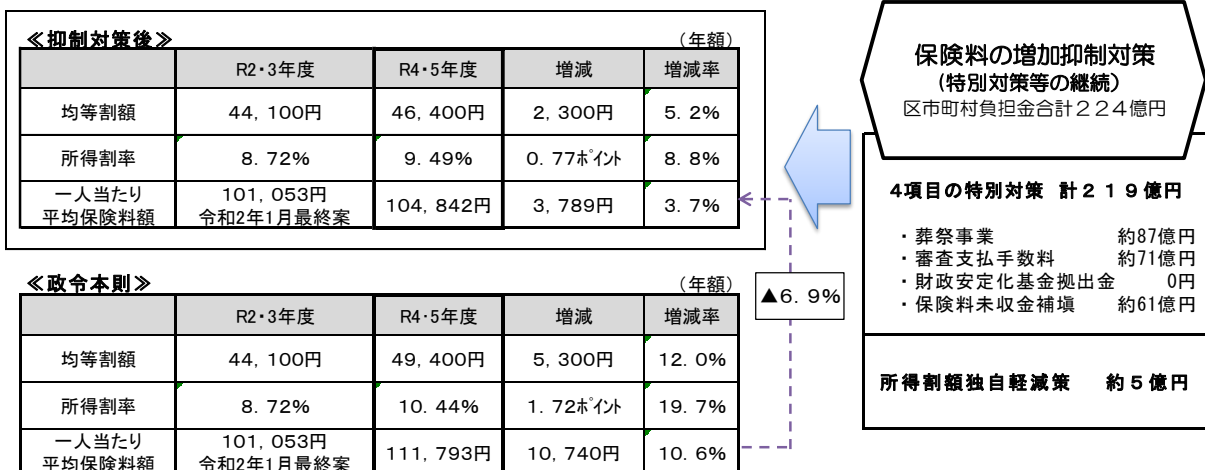
<変更の概要>

令和2、3年度に引き続き、令和4、5年度においても、保険料軽減に係る経費を関係の62区市町村の一般財源を投入し負担金により支弁することについて、規約の附則に規定する。

<実施の時期>

令和4年4月1日から施行する。

○参考 令和4・5年度後期高齢者医療制度保険料率について



(議案第13～16号)

令和3年度杉並区各会計補正予算

今回の補正予算では、緊急を要する経費や新たな事情の変化に伴う経費を計上するとともに、今年度の清算的要素を含む事業について計上するものです。

1. 議案第13号 令和3年度杉並区一般会計補正予算(第15号)

【概要】

補正事業 86事業 (増額20事業、減額64事業、増額・減額共2事業) 19,444,553千円
 財源更正 3事業

【主な歳出予算】

○施設整備基金積立金 2,000,000千円
 ○財政調整基金積立金 19,111,320千円
 ○障害者自立支援サービス 445,000千円
 ○保健福祉部等国庫支出金返納金 280,000千円
 ○保育施設建設助成 2,230,136千円

【主な歳入予算】

○特別区税 3,139,915千円
 ○地方消費税交付金 1,250,000千円
 ○特別区財政交付金 6,200,000千円
 ○国庫支出金 6,803,299千円
 ○都支出金 1,063,091千円

【繰越明許費】

○追加

No.	款	項	事業名	金額
1	総務費	政策経営費	情報システムの運営	26,712千円
2	総務費	政策経営費	防災施設整備	2,280千円
3	生活経済費	区民生活費	高円寺地域区民センターの改修	25,080千円
4	生活経済費	戸籍住民基本台帳費	戸籍事務	792千円
5	生活経済費	戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳事務	5,283千円
6	生活経済費	戸籍住民基本台帳費	高円寺区民事務所の改修	3,420千円
7	生活経済費	スポーツ振興費	体育施設の維持管理	1,550千円
8	保健福祉費	児童福祉費	久我山東保育園の移転整備	78,234千円
9	保健福祉費	保健衛生費	予防接種	378,024千円
10	都市整備費	都市計画費	耐震改修促進	200,125千円
11	都市整備費	土木建設費	都市計画道路の整備	24,800千円
12	都市整備費	土木建設費	橋梁の長寿命化と補強・改良(神通橋整備工事に係る建設負担金)	4,226千円
13	都市整備費	土木建設費	橋梁の長寿命化と補強・改良(大松橋整備工事に係る建設負担金)	24,551千円
14	教育費	中学校費	中瀬中学校の改築	44,700千円
15	教育費	社会教育費	社会教育センターの改修	83,220千円

【債務負担行為】

○追加

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	住民基本台帳事務（住民記録システム改修）	令和4年度まで	9,000千円
2	橋梁の長寿命化と補強・改良（神通橋整備工事に係る建設負担金）	令和5年度まで	12,000千円
3	橋梁の長寿命化と補強・改良（大成橋整備工事に係る建設負担金）	令和9年度まで	96,000千円

○変更

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	予 防 接 種（ワクチン接種等委託）	令和4年度まで	2,398,000千円
↓			
1	予 防 接 種（ワクチン接種等委託）	令和4年度まで	3,008,000千円

2. 議案第14号 令和3年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算（第4号）

【概要】

補正事業 9事業（増額5事業、減額4事業） 479,708千円
 財源更正 5事業

【主な歳出予算】

○国民健康保険一般療養の給付 150,000千円
 ○保険給付費等交付金償還金 401,919千円
 ○その他償還金 47,892千円

【主な歳入予算】

○都支出金 277,995千円
 ○繰入金 △1,091,106千円
 ○繰越金 940,709千円

3. 議案第15号 令和3年度杉並区介護保険事業会計補正予算（第2号）

【概要】

補正事業 6事業（増額4事業、減額2事業） 2,471,867千円
 財源更正 4事業

【主な歳出予算】

○介護保険給付費準備基金の積立 1,211,187千円
 ○国庫支出金等返還金 377,345千円
 ○一般会計繰出金 936,411千円

【主な歳入予算】

○国庫支出金 163,082千円
 ○繰入金 △137,885千円
 ○繰越金 2,458,581千円

4. 議案第16号 令和3年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算(第2号)

【概要】

補正事業	3事業(増額2事業、減額1事業)	△368,000千円
財源更正	1事業	

【歳出予算】

○広域連合分賦金	△475,158千円
○保険料の還付	27,147千円
○一般会計繰出金	80,011千円

【主な歳入予算】

○保険料	△119,048千円
○繰入金	△375,287千円
○繰越金	122,985千円

令和4年度杉並区各会計当初予算

1. 令和4年度杉並区一般会計予算

【予算規模】202,599,000千円(前年度比 3,574,000千円、1.8%増)

【歳入歳出総括】

○歳入

(単位：千円)

款	予算額	対前年度比	
① 特別区税	66,925,178	3,615,124	5.7%
② 地方譲与税	801,000	65,000	8.8%
③ 利子割交付金	160,000	△ 20,000	△ 11.1%
④ 配当割交付金	1,140,000	180,000	18.8%
⑤ 株式等譲渡所得割交付金	1,300,000	250,000	23.8%
⑥ 地方消費税交付金	12,050,000	800,000	7.1%
⑦ 自動車税環境性能割交付金	200,000	30,000	17.6%
⑧ 地方特例交付金	334,000	△ 14,000	△ 4.0%
⑨ 特別区財政交付金	46,200,000	5,600,000	13.8%
⑩ 交通安全対策特別交付金	54,000	4,000	8.0%
⑪ 分担金及び負担金	2,809,181	163,886	6.2%
⑫ 使用料及び手数料	3,867,991	270,664	7.5%
⑬ 国庫支出金	37,356,131	3,746,448	11.1%
⑭ 都支出金	17,424,298	△ 776,983	△ 4.3%
⑮ 財産収入	490,288	△ 726,805	△ 59.7%
⑯ 寄附金	41,228	△ 3,663	△ 8.2%
⑰ 繰入金	3,434,619	△ 8,342,950	△ 70.8%
⑱ 繰越金	2,500,000	0	0.0%
⑲ 諸収入	2,053,786	73,479	3.7%
⑳ 特別区債	3,457,300	△ 1,340,200	△ 27.9%
合計	202,599,000	3,574,000	1.8%

○歳出

(単位：千円)

款	予算額	対前年度比	
① 議会費	780,683	△ 18,807	△ 2.4%
② 総務費	6,846,992	567,977	9.0%
③ 生活経済費	7,230,011	△ 1,127,524	△ 13.5%
④ 保健福祉費	108,526,040	5,898,749	5.7%
⑤ 都市整備費	11,679,241	△ 2,366,127	△ 16.8%
⑥ 環境清掃費	7,328,797	560,735	8.3%
⑦ 教育費	18,232,648	1,530,027	9.2%
⑧ 職員費	38,948,902	134,268	0.3%
⑨ 公債費	2,725,684	△ 1,605,298	△ 37.1%
⑩ 諸支出金	2	0	0.0%
⑪ 予備費	300,000	0	0.0%
合計	202,599,000	3,574,000	1.8%

【繰越明許費】 1事業 142,000千円

【債務負担行為】 24事項 4,062,000千円

【地方債】 11事業 3,457,300千円

『基本構想に掲げる 8 つの分野ごとの重点事業』

【防災・防犯】 分野／みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

- 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化、木造住宅密集地域等の建築物の不燃化の促進（1,084,047 千円）
- 狭あい道路拡幅整備と支障物件の除却、電柱のセットバックで道路空間の確保（1,174,863 千円）
- 新たに公園へ防犯カメラを設置、街角防犯カメラの増設（3,555 千円）

【まちづくり・地域産業】 分野／多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

- 浜田山駅南口の整備に着手（45,785 千円）
- バリアフリー化の推進に向けた区内鉄道駅ホームドアの設置支援（4,333 千円）
- 環境にやさしい、利便性の高い移動手段へ（次世代型交通まちづくりの推進）（11,583 千円）
- 創業スタートアップ助成制度の創設（15,300 千円）
- 老朽化した商店街施設の整備への助成（101,886 千円）
- 農福連携農園（すぎのこ農園）の運営充実（25,073 千円）

【環境・みどり】 分野／気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

- 太陽光発電システム・蓄電池・電気自動車用充電設備などの導入助成（80,110 千円）
- 「すぎなみエコチャレンジ事業」の実施（4,941 千円）
- 遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究（1,000 千円）
- 交流自治体と連携したカーボンオフセット事業の検討（10 千円）
- 区役所本庁舎における使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え等（11,540 千円）
- 安全で快適に利用できる公園の整備（421,479 千円）

【健康・医療】 分野／「人生 100 年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

- 在宅医療推進連絡協議会等における医療・介護の連携強化（11,802 千円）
- がん検診 質の向上と検査体制の拡充（4,936 千円）

【福祉・地域共生】 分野／すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

- 高齢・障害施策の連携による「共生型サービス」の推進（1,279 千円）
- 動物の適正飼養ルールの普及啓発や災害時におけるペットの救護対策とドッグランの整備（24,689 千円）
- 犬型ロボット等を活用した高齢者の見守りやフレイル予防の実証実験と調査・研究（1,000 千円）

【子ども】 分野／すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

- 区立児童相談所整備に向けた設計に着手、開設に向けた人材の確保・育成（17,062 千円）
- 認可保育所の整備と巡回指導などによる保育の質の向上（676,776 千円）
- 産前・産後支援の充実（67,723 千円）
- 待機児童解消に向けた学童クラブの整備・受入れ枠の拡大（412,165 千円）
- 区立保育園・学童クラブ・区立学校での医療的ケア児受入れ実施、相談体制の整備（47,413 千円）

【学び】 分野／共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

- 1人1台専用タブレット端末など ICT を活用した教育の推進（1,609,685 千円）
- 地域と共にある学校づくりの充実（123,662 千円）
- 老朽化した学校施設の改築（1,376,813 千円）
- 児童・学級数の増加に伴う校舎の増築（271,278 千円）
- 久我山小学校の長寿命化改修（272,208 千円）
- 学校施設の有効活用による地域のスポーツの場の拡充（29,260 千円）

【文化・スポーツ】 分野／文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

- 区制施行 90 周年記念特別展「杉並激動の昭和戦前史」の開催、陽明文庫との共同調査（5,250 千円）
- 区立体育施設におけるユニバーサルタイムの実施（2,067 千円）

『杉並の新たな時代を築く』

- 区制施行 90 周年記念事業の実施 (75,249 千円)
- 都区制度改革の課題解決など、自治のあり方の調査・研究 (530 千円)
- 議事録作成支援システムの活用など、デジタル技術を活用した業務改革の調査・研究 (2,692 千円)
- 新たな協働の仕組みづくり (1,462 千円)
- 戦略的デジタル化の推進 (66,910 千円)

『コロナを克服するために』

- 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制整備とワクチン接種 (3,578,947 千円)
- 区内医療機関への発熱外来等設置支援 (61,440 千円)
- シンポジウム (仮称)「新型コロナウイルスに打ち克つ医療とは」の開催 (9,175 千円)
- 杉並区受診・相談センターの運営 (246,001 千円)
- 専用バスによる移動式PCR検査の実施 (21,881 千円)

2. 令和4年度杉並区各特別会計予算 (国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計)

会計	予 算 額	対前年度比	
国民健康保険事業会計	52,511,104	274,250	0.5%
介護保険事業会計	45,236,946	1,371,483	3.1%
後期高齢者医療事業会計	14,990,887	938,997	6.7%